

2026年度自主防災組織補助金のお手続きについて

【防災課地域防災担当 TEL042-724-2107】

自主防災組織の防災・防犯活動への補助金です。

対象は、すでに編成届の提出がある21世帯以上の組織です。

補助金額は、1組織につき基本額+世帯額の合計です。

- ・ 基本額 16,000円
 - ・ 世帯額 100円×4月1日現在の世帯数
- (例) 120世帯の場合、16,000円+(100円×120世帯)=28,000円です。

【参考】自主防災組織補助金お手続きスケジュール

(※スケジュールは変更することがあります。)

時期	提出の有無	内容
通年	防災課に提出	●代表者報告書提出(隊長を交代した組織のみ) ※防災課からの通知は、ご報告いただいた代表者にお送りします。
5月末		○防災課から隊長宛に、補助金申請の案内を送付
6月以降	防災課に提出	●補助金交付申請書提出(提出書類は以下のとおり) ①補助金交付申請書 ②役員名簿 ③請求書 ④委任状 ⑤世帯数が確認できる資料 ⑥振込口座の通帳のコピー 提出締切：2026年8月28日(金)
8月以降		○自主防災組織が指定した口座に補助金を順次振込み ※振込は申請から2か月程度かかります。 ○防災課から隊長宛に、振込時期に交付決定通知(以下の書類)を送付 ①交付決定通知 ②実績報告書 ③補助金のご活用にあたって
翌年3月末	防災課に提出	●実績報告書提出 提出締切：2027年3月19日(金) ※交付した補助金の使用実績が確認できない場合、返還を求めることがあります。補助金は計画的にご活用ください。
翌年4月以降		○防災課から隊長宛に、補助金の交付額確定通知を送付

●：隊長から防災課にご提出をお願いします。

○：防災課から隊長宛にお送りします。